

# メンテナンスガイド

～安全につながる身近な「点検・整備」～

PWC（水上オートバイ）



**JCI** 日本小型船舶検査機構

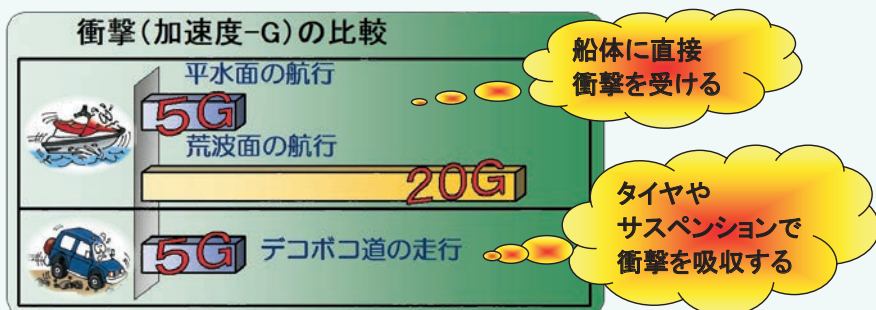


## はじめに

### 「点検・整備」ってなぜ必要なの？

PWC（Personal Water Craft）は、国内に約6万隻が在籍しており、トラブルも多数発生しています。原因としては、①「操船不適切」②「整備不良」等が主なものとなっています。

PWC は、自動車と比較し過酷な条件で使用されています。



これらのことを認識し、日頃から「点検・整備」を習慣付けましょう。

### でもどうやってするの？

本冊子は、メンテナンス上のポイントをまとめています。これを参考に「点検・整備」を行って頂くことにより、ユーザーの安全に繋がるだけでなく、PWC を良好な状態で長く使用することが出来ます。

なお、修理方法や交換時期などについては、メーカーやモデル（型式）により異なりますので、メーカーや販売店またはオーナーズマニュアルや取扱説明書で確認して下さい。

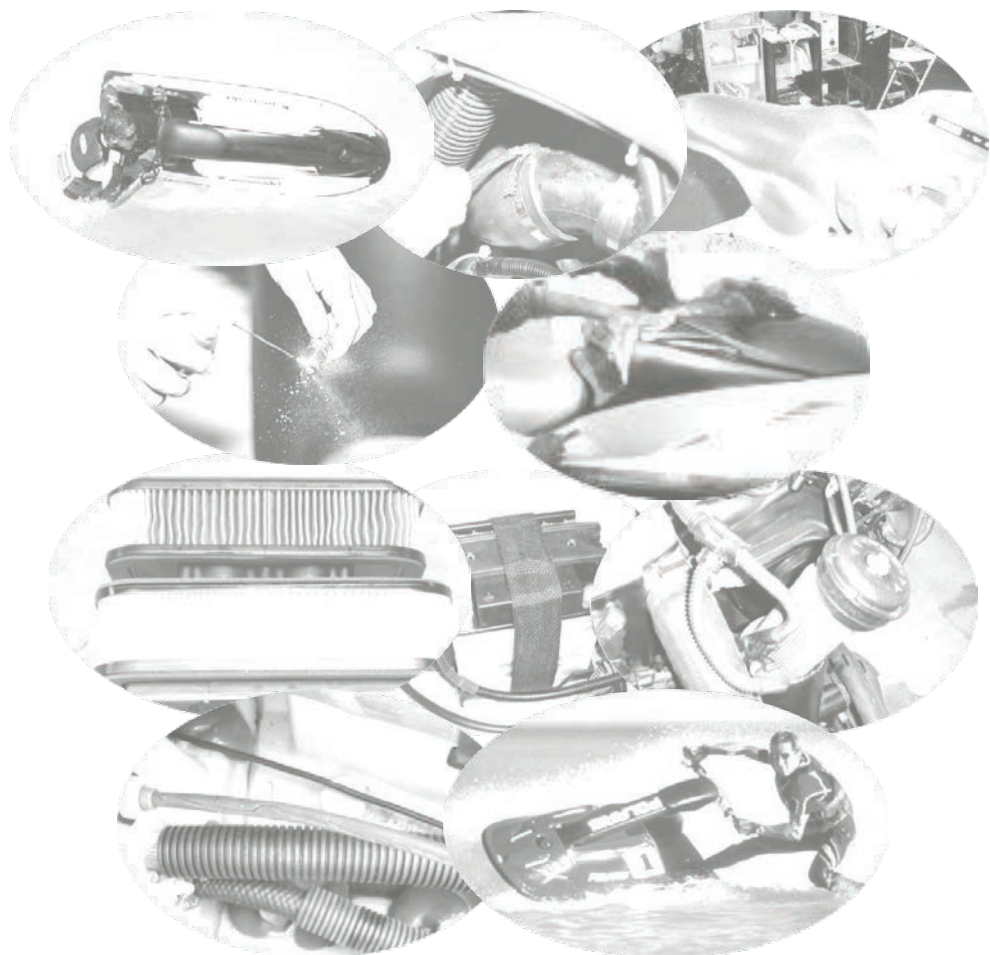
# 目次

## チェックポイント

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1. 船体 .....               | 1  |
| ① 船体外部   ② 船体内部           |    |
| 2. 機関 .....               | 3  |
| ① 機関   ② 燃料タンク   ③ オイルタンク |    |
| ④ バッテリー                   |    |
| 3. 推進装置 .....             | 8  |
| ① インペラ   ② ポンプ等           |    |
| 4. 操舵装置 .....             | 10 |
| ① ステアリング   ② スロットルレバー等    |    |
| 5. 設備・表示 .....            | 12 |
| ① ライフジャケット等   ② 最大搭載人員表示等 |    |

## その他

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 6. 困った時の対処方法 .....                | 14 |
| ① 転覆   ② 水没   ③ バッテリー上がり          |    |
| ④ 長期保管   Check1   Check2   Check3 |    |
| 7. 航行区域 .....                     | 22 |



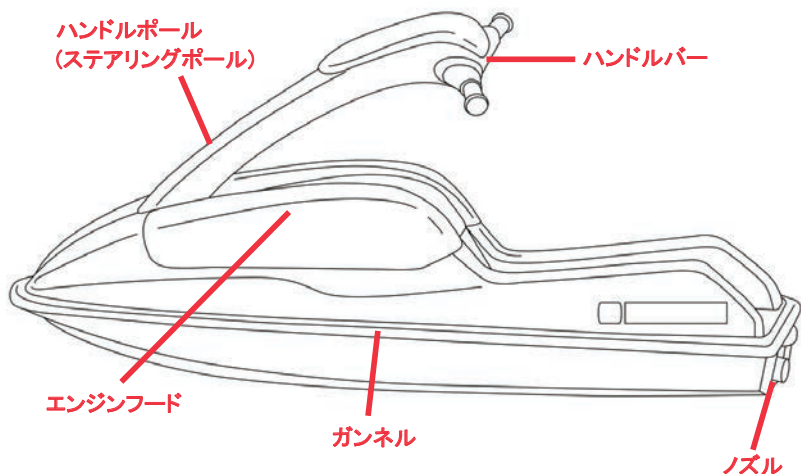
===== 本冊子の見方について =====

**チェックポイント!** 欄の [●／●] は、PWC を [使用する前／使用した後] に行う「点検・整備」を示し、  
[◎] は、メーカーが推奨する定期的な時期に行う「点検・整備」や「消耗品交換」を示しています。

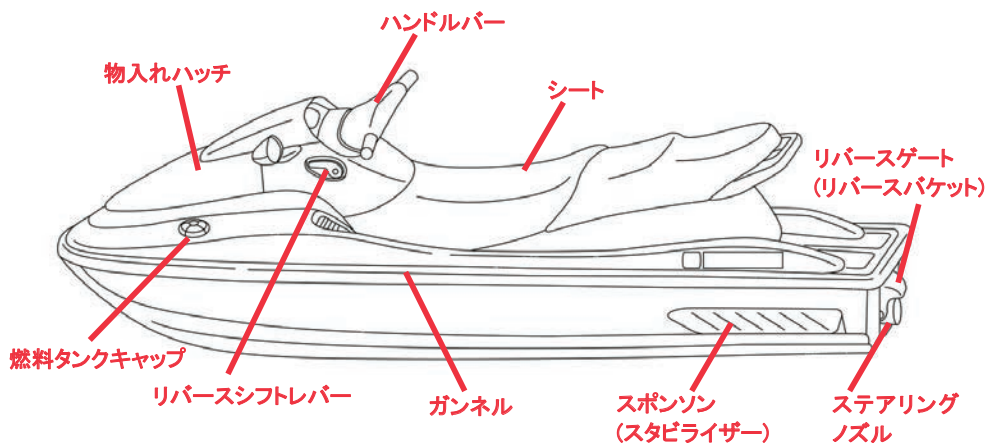
また、**Check 1・2・3** は、「**6. 困った時の対処方法**」に詳細な内容を掲載しています。

## PWC（水上オートバイ）の各部名称

### 1人乗り（スタンディングタイプ）

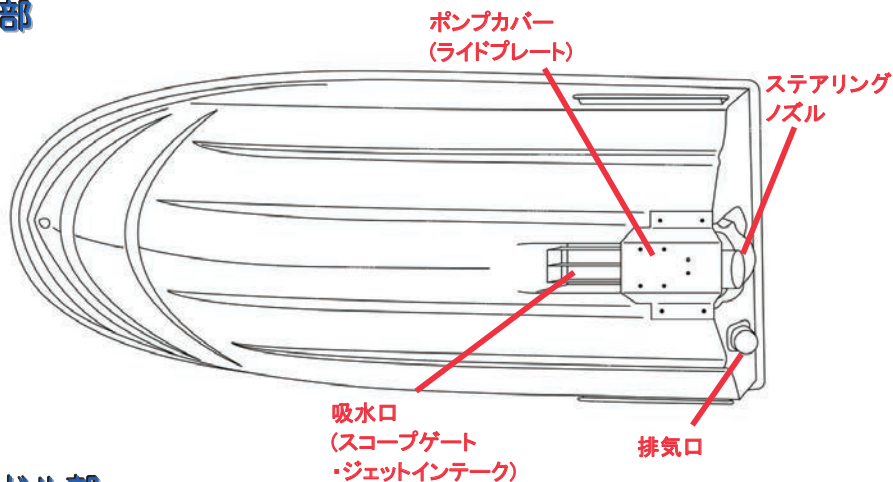


### 2～4人乗り（シッティングタイプ）

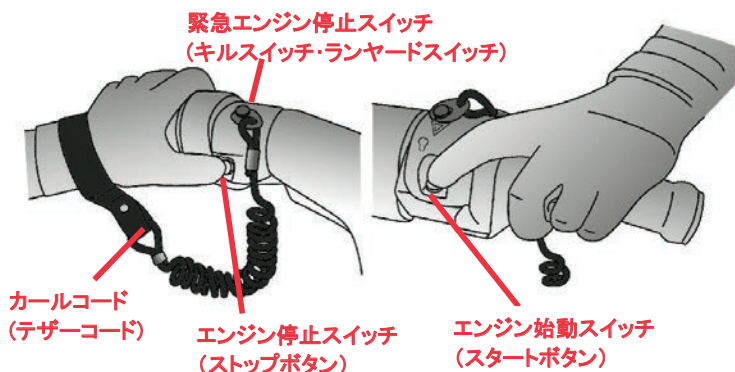




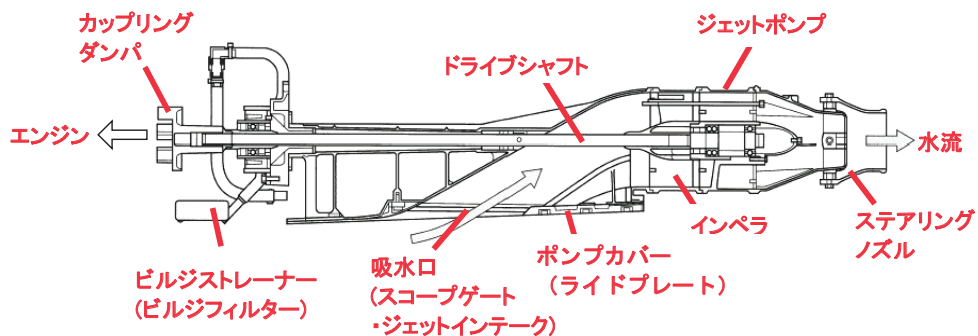
## 船底部



## ハンドル部



## ウォータージェット部



[●／●：使用前／使用后] に行う点検整備

[◎] 定期的に行う点検整備・消耗品交換

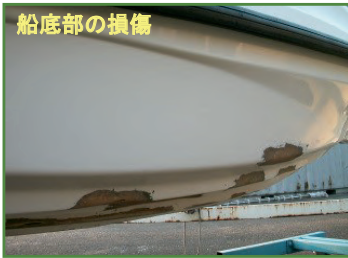
## 1. 船体のチェックポイント

### ① 船体外部

船体は、ゲレンデでの揚げ降ろしの際や航行中の浮遊物との接触により損傷している場合があります。また、水を取り入れる吸水口やステアリングノズルに異物を吸い込んでいる場合も多いので点検しましょう。

**チェックポイント!**

- 船底やガンネルなどに損傷はありませんか？ …… ● ●
- ドレンプラグのパッキンが劣化していませんか？  
また、確実に締まっていますか？ …… ●
- エンジンフード、シート及び物入れのハッチは確実にロックできますか？また、パッキンは劣化していませんか？ …… ●
- 吸水口及びステアリングノズル内部に異物が詰っていませんか？ …… ● ●
- 塩分、砂などを十分に水で洗い流しましたか？ …… ●



船底部の損傷



ガンネル部の損傷



ドレンプラグ



吸水口の異物

スコープゲートが損傷している場合があります！

[●／●：使用前／使用后] に行う点検整備

[◎] 定期的に行う点検整備・消耗品交換

## ② 船体内部

エンジン始動前には、シートやハッチを開け十分に換気を行います。また、ビルジを取り除き、同時にクラック等が無いかを確認します。特にエンジンベッド付近は、応力が集中しますので注意して点検しましょう。

### チェックポイント！

- 内部にクラックなどはありませんか？ ..... ●●
- 内部（エンジンルームや物入れ）にビルジが溜まっていますか？ ..... ●
- シート及びハッチを開け換気を十分に行いましたか？ ..... ●
- ドレンプラグを外し塩分、砂などを十分に水で洗い流しましたか？（エンジンルームを洗う際には、キャブレターや電装ボックスに水をかけないようにしましょう） ..... ●



各ハッチを開け換気



エンジンベッド付近



船体内部の洗浄



ポンプ内部の洗浄

浮力が減少するため、内部の浮力体（発泡体等）を取り外す改造などは止めてください！



## 2. 機関のチェックポイント

### ① 機関

始動時には、冷却水が通常の勢いで出ていることを確認します。また、使用後は、清水で冷却システムの洗浄及び金属部分を潤滑剤で防錆し、次回の使用に備えましょう。

**チェックポイント!**

- エンジンに影響のある錆や破損はありませんか? ……●
- ホースやクランプに緩み、割れや曲がりはありませんか? ……●
- 始動後、冷却水出口から水が出ていますか? ……●
- 清水で冷却システムの洗浄を行いましたか? Check2 ……●
- 排気系統に溜まった水を排出しましたか? Check2 ……●
- スロットルケーブル等に潤滑剤をつけましたか? ……●
- スパークプラグに異常はありませんか? Check1 ……◎
- フレームアスターの点検、清掃を行いましたか? ……◎



[●／●：使用前／使用后] に行う点検整備

[◎] 定期的に行う点検整備・消耗品交換

## ② 燃料タンク

燃料タンクに漏れ等が無い確認します。また、固定用のゴムバンドは、劣化により弾力が無くなり、ひび割れが発生しますので定期的に点検しましょう。

**チェックポイント！**

- 燃料は十分に入っていますか？また、漏れはありますか？ ..... ●
- 燃料キャップのゴムガスケット、Ｏリングにひび割れ等はありませんか？ ..... ●
- ◎ 燃料フィルターにゴミや水はありませんか？ ..... ◎
- ◎ 固定用の「ゴムバンド」または「ストラップ」は劣化していませんか？ ..... ◎
- 燃料計は正常に作動しますか？ ..... ●



燃料キャップが破損している場合があります！



水分が溜まっていたら排出しましょう！

### ③ オイルタンク

4ストロークの場合は、常にオイルの量や汚れを点検しましょう。また、分離給油方式（2ストローク）の場合は、フィルターが目詰まりするとオイルがキャブレターに供給されなくなります。

**チェックポイント！**

- オイルは十分に入っていますか？ また、漏れはありませんか？ .....●
- オイルは汚れていませんか？（4ストローク）Check 3 .....●◎
- オイルフィルターにゴミや水はありませんか？ .....◎
- 固定用の「ゴムバンド」または「ストラップ」は劣化していませんか？（2ストローク） .....◎



※ドライサンプ方式



[●／●：使用前／使用后] に行う点検整備

[◎] 定期的に行う点検整備・消耗品交換

## ④ バッテリー

容量自体が小さいため比較的簡単に放電し、長期間放置しますとサルフェーション（極板が白くなる）により機能が低下しますので、定期的に補充電しましょう。また、ターミナル部が腐蝕している場合は、ワイヤーブラシ等でよく磨きます。使用後は、ターミナル端子（マイナス側とプラス側の両方）を必ず外しておきましょう。（先にマイナス側から外します。）

また、密閉式バッテリー以外のバッテリーには、水素ガス排出ホースが取付けられているか確認しましょう。

### チェックポイント！

- 液量、電圧及びターミナル端子の接続は適正ですか？ ●  
※ワニ口クリップなど簡易的の接続は使用できません
- ターミナル端子に錆は発生していませんか？ ……………●
- ターミナル端子を外しましたか？ ……………●
- 固定用の「ゴムバンド、ストラップの劣化」または「プラスチックカバーの割れ」はありませんか？ ……………◎
- 開放式は、水素ガス排出ホースが取付けられていますか？ ……………●

※密閉式バッテリー（メンテナンスフリー）は液量の補充不要



開放式



密閉式

水素ガス排出ホース





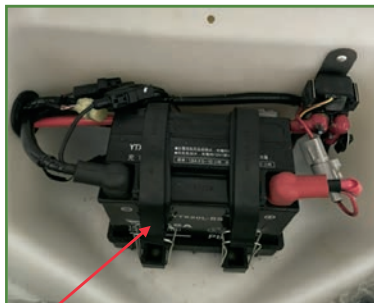
錆びたターミナル



充電状態



水素ガス排出ホース



固定用のゴムバンド

- ✓ 充電後、電圧を測定し「12.6V以上 良好」・「12.0V以上 12.6V未満再充電」・「12.0V未満 バッテリー交換」の判断をします。
  - ✓ 充電器は、開放式バッテリー用のものと密閉式バッテリー用のものがありますので、適切なものを使用しましょう。
  - ✓ 特に密閉式バッテリー以外のバッテリーには、水素ガスが発生し爆発のおそれがあるため、必ず水素ガス排出ホースを取付け、排出ホースの出口を船外まで取付けて下さい。
- ※近年、国内主要メーカーは、密閉式バッテリーを標準仕様として採用しています。



[●／●：使用前／使用后] に行う点検整備

[◎] 定期的に行う点検整備・消耗品交換

### 3. 推進装置のチェックポイント

#### ① インペラ

ジェットポンプなどの点検は、必ずエンジンを止めて行いましょう！

砂や石などの吸い込みにより、インペラに欠けや曲がりが生じる場合があります。インペラの欠けや曲がり、ポンプケース内壁の損傷、推進力の低下の原因になりますので点検しましょう。

#### チェックポイント！

- 欠けや曲がりなどの損傷はありませんか？ …………… ● ●



## ② ポンプ・ノズル・ドライブシャフト・カップリングダンパ

ジェットポンプ内にゴミや砂などを吸い込んだまま放置すると、ポンプ内部の損傷、オーバーヒート、排気系冷却水路の目詰まりの原因になりますので点検しましょう。また、カップリングダンパは、ゴム製のため硬化や摩耗が生じますので、定期的に点検しましょう。

**チェックポイント！**

- ゴミ等の異物はありませんか？ ..... ●●
- ケーブルやジョイント部に潤滑剤をつけましたか？ ..●
- ポンプ内壁などに損傷はありませんか？ .....◎
- ベアリング部は「オイル」または「グリス」を塗布しましたか？ .....◎
- カップリングダンパは点検しましたか？ .....◎



電蝕防止のため消耗したら交換しましょう！

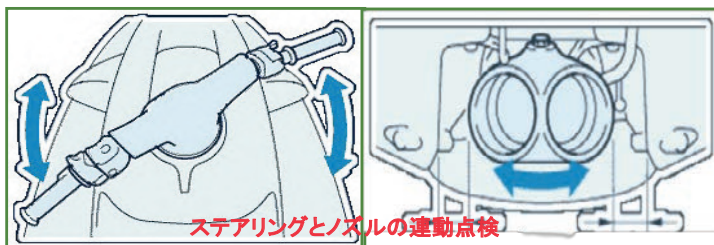
## 4. 操舵装置のチェックポイント

### ① ステアリング

ハンドルを左右に動かして、ノズルが適正に連動しているか確認します。ケーブルやジョイント部は、腐蝕しやすいので使用後は、必ず潤滑剤をつけましょう。

**チェックポイント！**

- ハンドルとノズルは、左右適正に連動していますか？ ●
- ハンドルポール取付け部のボルトに緩みやスプリングに錆はありませんか？（スタンディングタイプ） …… ●
- ケーブルに緩みはありませんか？ …… ●
- ケーブルに潤滑剤をつけましたか？ …… ●



## ② スロットルレバー・スタートボタン・ストップボタン・キルスイッチ・リバースシフト

スロットルレバーは、指を放すと元の位置に戻ること、動きに引っかかるような感じが無いかを確認しましょう。また、水面に下ろし発航前に、エンジンを始動させ緊急停止用のキルスイッチ（ランヤードスイッチ）が作動することを確認しましょう。

**チェックポイント！**

- スロットルレバー等の各装置が正常に作動していますか？ ..... ●
- ケーブルに潤滑剤をつけましたか？ ..... ●



※メカニカルスイッチを採用しているメーカーもあります。



リバースシフトのスプリングやボールジョイントが、外れている場合があります！



## 5. 設備・表示のチェックポイント

### ① ライフジャケット以外にも何が必要なの？

「小型船舶用救命胴衣（笛付）・定員分」、「小型船舶用信号紅炎・1セット」、及び「係船索（ロープ）・1本」が必要です。※救命胴衣の笛は、船体へ笛を1個備え付けることで省略もできます。

**チェックポイント！**

- 救命胴衣は、生地の変質、ファスナー、バックルの破損や浮力材の偏りはありませんか？……………●
- 小型船舶用信号紅炎の有効期限が切れていませんか？……………●
- 笛は「各救命胴衣または船体」にありますか？……………●



救命胴衣  
に記名が  
必要！

**注意**

検査に合格した輸入救命胴衣は、  
**JCI** マークが付されます。

**救命胴衣を着用しましょう**



**参考**

小型船舶用信号紅炎は、携帯電話での代替が可能です。但し、通話エリアや防水機能（防水等級4以上（IPX4～IPX8））の確認が必要となります。



※ケースに入れた状態で操作、通話ができるものがが必要です。

『膨脹式』の使用は  
推奨していません！

**検査証書・検査手帳も忘れずに！**



## ② シールが取れてしまったけどこれって必要？

「最大搭載人員」、「船舶検査済票番号」、「都道府県名」及び「次回検査時期指定票」を船体に表示する必要があります。剥がれた場合はＪＣＩ支部で再交付してください。

また、その他の「警告ラベル等」についても表示が必要ですので、剥れた場合や無い場合は、各メーカーや販売店に問合せ、表示しましょう。

### チェックポイント！

- 検査済票番号等は、船外から見やすい位置に表示されていますか？ …………… ●
- 各表示が剥れていませんか？ …………… ●



済票等を貼る際は、  
油脂分を除去して  
から貼りましょう！

※船体識別番号（HIN）が脱落  
や割れ等で読み取れない場合  
は最寄りの『運輸局』へ  
お問い合わせください。



## 6. 困った時の対処方法

### ① 逆さまになったらどうするの？

エンジンが停止していることを確認し、警告表示に従って、水上オートバイの右後部に回り込み、船体を時計方向（右回り）に回転させて起こしましょう。

※右回りに回転させる理由は、キャブレターが右舷側、マフラーが左舷側にあることから、シリンダー内部への水の浸入が防止できるからです。



### ② 船内が水でいっぱいになってしまったら・・・ (2ストローク編)

水上オートバイを速やかに陸揚げ後、燃料コックをOFFにし、ドレンプラグを外します。その後、船体を横（キャブレターを上）にして、船内に溜まった水を全て排出します。また、その際にスパークプラグを外し、クランキング（スターターを回す）をシリンダー内の水が無くなるまで行います。

乾燥させたスパークプラグを取付け、燃料コックをONにして水上または水栓キットを利用しエンジンを始動させます。始動後、スパークプラグを外し水が付着しているようであれば、燃料タンクに水が浸入しているので新しい燃料と入れ換えます。

### (4ストローク編)

2ストローク編の方法に追加して、インレットサイレンサやマニホールドの点検及びエンジンオイルの点検が必要となります。詳しくは、取扱説明書に従って行って下さい。

※「2ストローク」及び「4ストローク」共に、上記の処置を行ったあと、販売店等に整備してもらう方が良いでしょう。



### ③ ブースターケーブルはどこに繋げるの？

バッテリーが上がった場合は、バッテリーを船外へ外しての充電が原則ですが、緊急措置としてブースターケーブルによりエンジンを作動できます。

なお、バッテリーはそのまま使用せずに、充電または交換を行って下さい。

#### 接続順序

1. バッテリーが上がった PWC の「+」へ(赤ケーブル)
2. 救援する PWC の「+」へ(赤ケーブル)
3. 救援する PWC の「-」へ(黒ケーブル)
4. バッテリーが上がった PWC の「エンジン」へ(黒ケーブル)

※取外しは、逆の順序で行います。(上記 4.→1.)

※誤った接続や手順を間違いますと水素ガスへ火花が引火する可能性があります。

※取扱説明書を確認してください。

#### ④ シーズンオフは、どうしたら良いの？

長期保管する場合は、下記の項目を取扱説明書に従いながらメンテナンスすることで来シーズン快適にスタートできます。自分でメンテナンスを行うことが無理な場合は、販売店等でも保管するためのメンテナンスを行ってくれます。

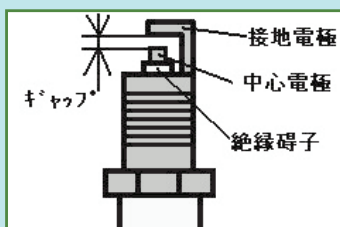
- 燃料は全て抜き取り、燃料タンクを清掃する。(※)
- オイル点検、交換を行う。(4ストローク) **Check3**
- 燃料フィルター及びオイルフィルターの清掃、交換をする。
- バッテリーを外し液量点検及び充電をする。⇒ **P6**
- ビルジシステムの洗浄を行う。
- スパークプラグの清掃、交換をする。 **Check1**
- 各シリンダーへオイルまたは潤滑剤を注入し数回クランキングさせる。
- 各可動部へ潤滑する。(ワイヤー、ケーブル、ジョイントなどの金属部) ⇒ **P3・9・10**
- 乾燥剤をエンジンルームへ入れる。(市販のもので可)
- 船体をワックス(コンパウンド無の自動車用で可)がけし、屋外保管の場合はシートカバーをする。

※燃料を入れた状態で保管を推奨するタイプもあります。



# Check 1 スパークプラグを見て調子分かるの？

プラグの先端部分の中心電極が黒く汚れていたり、中心電極と接地電極（ギャップ）が適正でない場合や摩耗している場合がありますので、ワイヤーブラシ等で汚れを落とし、プラグギャップの調整を行います。また、汚れが落ちない場合やネジ部の損傷の場合は、新品に交換しましょう。



4ストロークの場合は、ユーザーによる点検や清掃を推奨していないため、取扱説明書を確認してください。

## エンジンの調子を判断（2ストローク編）

|                                                                                                                                                     |                                                                                                                        |                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                     |                                                                                                                        |                                                           |
| <b>絶縁碍子「白色」</b>                                                                                                                                     | <b>絶縁碍子「黒色」</b>                                                                                                        | <b>絶縁碍子「薄褐色」</b>                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 混合気が薄い</li> <li>・ 燃料フィルターのつまり</li> <li>・ キャブレター内のジェットのつまり</li> <li>・ エアアの漏れ</li> <li>・ セッティング不良</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 混合気が濃い</li> <li>・ 電気系統の故障</li> <li>・ オイル量の過多</li> <li>・ スパークプラグの欠陥</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正に作動</li> </ul> |

[写真: 株式会社デンソーHP より]



## Check2 正しい洗いを教えて！

洗浄用のバルブ（メーカーやモデルにより異なる）へホースを繋ぎ、専用の接続治具で固定します。エンジン始動後に速やかに水を出します。このとき、検水口から水が出ていることを確認します。

2分間程度アイドリングさせて、水を止めます。その後、排気系統の水を排出するために、空ぶかしを4～5回（10秒以内）程度行い、エンジンを停めて終了です。

※キャタライザー（触媒）装置付の場合は、空ぶかし回転数に制限があります。



ホースの接続



洗浄中



空ぶかし

### メーカー・タイプ別の洗浄用のバルブ位置

**Kawasaki**

**JETSKI**  
watercraft®



4ST



インター  
クーラー用

エンジン用

4ST



2ST

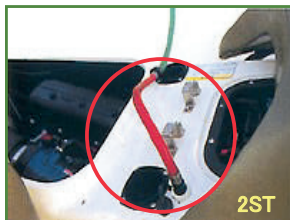
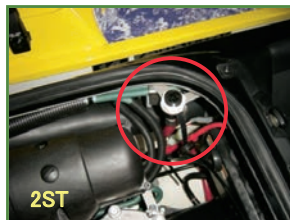


2ST

# SEA-DOO®



※間接冷却の4ストロークは、排気系統以外の冷却をクーラント液の循環により行っていますので、塩害等の心配はありませんが、クーラント液量が適量であるか確認しましょう。



## Check3 オイルの点検や交換はどうすれば良いの？ (4ストローク)

エンジンオイルは、潤滑・冷却・防錆・防塵等の多くの役割を果たしているため、メンテナンス上重要な項目となっています。

オイルレベルチェック方法（冷間時）は、各メーカーほぼ同じであり、点検時に**船体を出来る限り水平に保つ**ことがポイントです。レベルゲージを抜き、布で拭き取ります。レベルゲージを奥まで差し込み、再度抜き、オイルが上限(H)と下限(L)の間にあることを確認します。

オイル交換は、ドライサンプ方式及びウエットサンプ方式にかかわらず、各メーカーともオイル注油口やオイルレベルゲージ口から吸い上げる方法（バキュームポンプ等）となります。

オイルフィルター（カートリッジ式等）は、メーカーが推奨する使用時間毎に交換しましょう。



※油脂類の廃液（ガソリンやオイル）は、所定の方法により処理して下さい。

## メーカー別のオイル点検位置とオイル注油口

オイルの点検は、可能な限り水平な状態で計測が必要です。また、暖機運転後の計測など各メーカーで異なりますので取扱説明書をご確認ください。

**Kawasaki** **JETSKI**  
watercraft



**SEA-DOO**



**YAMAHA**



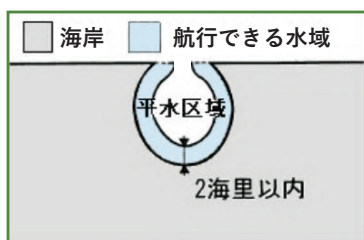


## 7. 航行区域

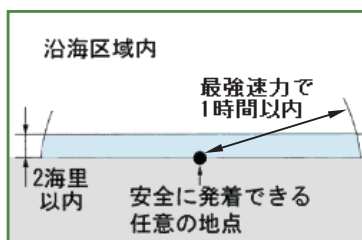
### どこでも乗って良いの？

用途に応じて「**可搬型**」、「**搭載型**」及び「**競走用**」の航行区域があり、最も一般的なものが、「**可搬型**」です。

『**可搬型**』は、A「**平水区域**（船舶安全法施行規則第1条第6項で定められた水域）内の海岸から2海里以内」及びB「**沿海区域内**で安全に発着できる任意の地点から最強速力で2時間以内に往復できる水域のうち海岸から2海里以内」を航行できます。 ※海岸：例えば川、湖では陸岸が基点です。



A 平水区域

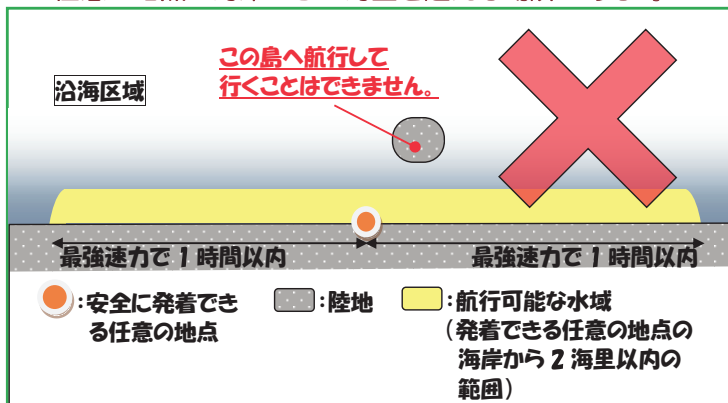


B 沿海区域

### 【参考】

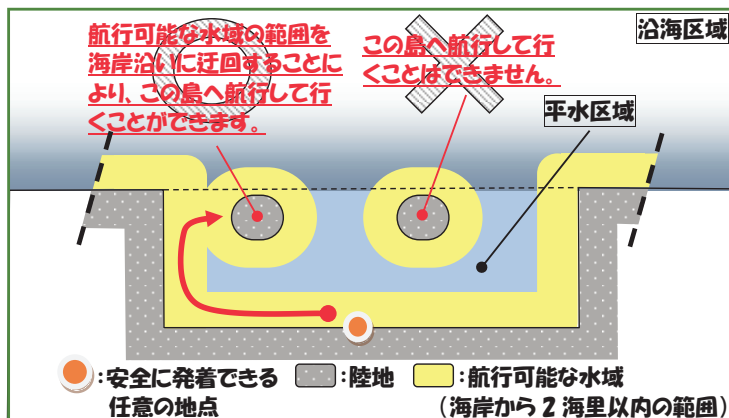
#### ① 沿海区域にある島に航行できるの？

※任意の地点の海岸から2海里を超える場所にある島



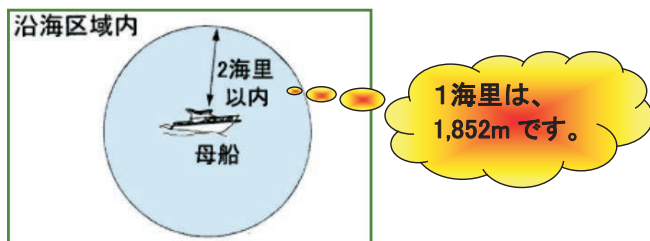


## ② 平水区域内にある島に航行できるの？



※沿海区域の範囲は、平水区域内の安全に発着できる任意の地点から最強速力で1時間以内です。

『搭載型』は、「沿海区域内で母船から半径2海里以内の水域」及び「可搬型」Aを航行できます。また、「可搬型」Bの航行区域を併記することができます。なお、「搭載型」とする場合は、母船の要件（搭載能力等）を検査または調査により確認受ける必要があります。



『競走用』は、関係団体からの申し出により認められた「指定水域」の航行に限定されます。また、「競走及び競走の練習」のみの使用となります。

なお、日本パワーボート協会（JPBA）または日本ジェットスポーツ連盟（JJSF）で競走用水上オートバイの登録を行っています。

#### 登録シール



定期や中間  
検査時に  
確認します。



## 日本小型船舶検査機構所在地

| 事務所名    | 〒        | 住 所                                | 電 話          | FAX          |
|---------|----------|------------------------------------|--------------|--------------|
| 本 部     | 102-0073 | 東京都千代田区九段北 4-1-3 飛栄九段北ビル 5 階       | 03-3239-0821 | 03-3239-0829 |
| 札 幌 支 部 | 003-0809 | 札幌市白石区菊水 9 条 4-3-1 0               | 011-837-1102 | 011-837-1103 |
| 函 館 支 部 | 040-0052 | 函館市大町 9-2 0 カクタスビル 2 階             | 0138-26-3583 | 0138-26-1123 |
| 青 森 支 部 | 030-0803 | 青森市安方 1-1-3 2 水産ビル 5 階             | 017-777-2491 | 017-777-2492 |
| 仙 台 支 部 | 985-0011 | 塩竈市真山通 3-4-6                       | 022-364-8647 | 022-364-8658 |
| 千 葉 支 部 | 260-0024 | 千葉市中央区中央港 1-1 6-2 1                | 043-204-9701 | 043-246-8070 |
| 東 京 支 部 | 136-0082 | 東京都江東区新木場 1-2-1 5                  | 03-3522-5330 | 03-3522-5331 |
| 横 浜 支 部 | 236-0004 | 横浜市金沢区福浦 2-1 5-2 2                 | 045-780-3450 | 045-780-3451 |
| 新 潟 支 部 | 950-0066 | 新潟市東区長者町 6-1                       | 025-279-3690 | 025-279-3691 |
| 金 沢 支 部 | 920-0027 | 金沢市駅西新町 2-1 5-3 7 コーワ 1 0 2 ビル 2 階 | 076-222-2645 | 076-222-2647 |
| 浜 松 支 部 | 432-8033 | 浜松市中区海老塚 1-8-2 7                   | 053-455-0643 | 053-455-0615 |
| 沼 津 支 部 | 410-0853 | 沼津市常盤町 1-2-6 Mビル常盤                 | 055-952-3981 | 055-952-3982 |
| 名古屋支部   | 461-0048 | 名古屋市東区矢田南 1-4-1 5                  | 052-712-3151 | 052-712-3030 |
| 鳥 羽 支 部 | 517-0011 | 鳥羽市鳥羽 3-7-7 N T T 鳥羽ビル第 3 棟 2 階    | 0599-25-6151 | 0599-25-6137 |
| 大 津 支 部 | 520-0002 | 大津市際川 1-2-1 2                      | 077-525-2687 | 077-525-2662 |
| 舞 鶴 支 部 | 624-0913 | 舞鶴市字上安久 1 3 5-5 第 2 西矢ビル           | 0773-76-3282 | 0773-76-4027 |
| 大 阪 支 部 | 551-0031 | 大阪市大正区泉尾 7-7-3                     | 06-6554-0151 | 06-6554-0152 |
| 神 戸 支 部 | 651-2132 | 神戸市西区森友 2-4 7-4                    | 078-925-1300 | 078-925-1302 |
| 和歌山支部   | 642-0002 | 海南市日方 1 2 4 2-6                    | 073-482-6665 | 073-482-6669 |
| 境 支 部   | 684-0046 | 境港市竹内団地 2 7 7 番の 2                 | 0859-47-2220 | 0859-47-2250 |
| 岡 山 支 部 | 702-8006 | 岡山市中区藤崎 5 5 1-1 4                  | 086-200-1780 | 086-200-1781 |
| 広 島 支 部 | 734-0011 | 広島市南区宇品海岸 3-9-3 8                  | 082-254-6027 | 082-254-6028 |
| 尾 道 支 部 | 722-0036 | 尾道市東御所町 9-1 尾道ウォーターフロントビル 4 階      | 0848-23-7250 | 0848-23-7880 |
| 下 関 支 部 | 752-0953 | 下関市長府港町 1-7                        | 083-245-3241 | 083-245-3641 |
| 高 松 支 部 | 760-0080 | 高松市木太町 2 6 8 2-3                   | 087-812-2306 | 087-812-2307 |
| 松 山 支 部 | 791-8062 | 松山市住吉 2-1 2-9                      | 089-952-3463 | 089-952-3412 |
| 福 岡 支 部 | 812-0044 | 福岡市博多区千代 6-1-5 7                   | 092-632-0552 | 092-632-0545 |
| 長 崎 支 部 | 859-0401 | 諫早市多良見町化屋 1 8 5 2-2                | 0957-43-5090 | 0957-43-5250 |
| 三 角 支 部 | 869-3207 | 宇城市三角町三角浦 1 1 6 0-1 7 9            | 0964-52-3800 | 0964-52-3809 |
| 大 分 支 部 | 874-0947 | 別府市浜脇 1-2 0-3 0                    | 0977-21-2461 | 0977-21-9587 |
| 鹿児島支部   | 891-0122 | 鹿児島市南栄 6-2-1 1                     | 099-262-3801 | 099-262-3803 |
| 沖 縄 支 部 | 900-0012 | 那覇市泊 3-1-8                         | 098-863-7002 | 098-862-8551 |

**ご不明な点等については、最寄りの日本小型船検査機構（JCI）  
各支部にお問合せ下さい。**



JCI ホームページ <https://www.jci.go.jp>

